

介護施設と医療機関の連携強化 感染症発生時の対応訓練 (机上訓練)

グループワーク記録

2024年12月8日(日)

13:00~17:00

長崎県立大学シーボルト校

訓練シナリオ <シーン1>

今日は、12月6日(金)です。

8:00 入所者のAさんは、朝から元気がありませんでした(体温37.0℃)。

13:00 Aさんは、いつもはレクリエーション等に活発に参加しますが、この日は居室で横になっていました。

18:00 夕食は、Aさんの希望で、食堂で食べました。

20:00 Aさんはすごくきつそうにしており、咳も出ています。体温は、40℃の高熱でした。

22:00 Aさんの同室者であるBさんと別居室のCさんが体調不良を訴え、発熱、咳、のどの痛みがあることがわかりました。介護職員は、報告をしようと考えています。

<補足情報>

- Aさんは、4人部屋k号室を利用しています(配置図1)。
- 嘱託医は学会参加でしばらく不在されています(電話はつながります)。
- 協力医療機関は、Yクリニックです。診療時間は、9時～12時、14時～18時、水・土曜日は午後休診、日曜は休診です。往診対応あり
- 長崎県の感染症流行状況は、先月インフルエンザの流行入りが発表され、最近、職員のこどもさんがインフルエンザで休んでいるとの話が出ていました。COVID-19やマイコプラズマ肺炎、RSウイルス感染症など呼吸器感染症の報告が例年と比較して多い状況です。

訓練シナリオ <シーン1> 演習

あなたは、入所系介護施設Xの
介護施設参加者は、施設長(管理者)です。
医療機関参加者は、協力医療機関長です。

(10分)

Q1 対応を振り返ってみて、見直す対応はありますか？(介・医)

Q2 22時過ぎにあなた(施設長)に報告がありました。

その際、あなたは、どのような指示をしますか？(介)

具体的にあなたの施設を思い出しながら考えてみましょう。

訓練 <シーン1 Q1> グループワーク意見抜粋①

Q1 対応を振り返ってみて、見直す対応はありますか？

早期発見

(バイタルサイン等測定)

- 8～20時の間で体調が悪いのであれば、バイタル測定、状態把握が必要だったのでは？
- 朝から夕まで途中の検温がなされていないのは問題だ。
- 37℃あるため、その他の何らかの症状の有無を確認し要観察する。

- 体調不良者の方をなぜ食堂へ出したのか？居室で摂取して体調をみるべきであった。
- いつもと様子が異なるため、個室管理する。
- もう少し早い時間に隔離・検査諸々の対応をしたが良かったのではないか。職員のこどもがインフルで休んでいたという情報もあるし。
- 検温しつつ感染疑い者を居室に集める。
- 居室に入る職員を決める。

早期対応

(感染制御 有症者の個室対応、コホーティング等)
(体制強化 職員の配置)

施設内外への 報告・情報共有

- 朝から疑わしい症状があるので、最初の段階で報告した方が良かった。
- 報告のタイミング遅い。早くに医療機関へ報告を。
- 日勤帯に連絡ほしい。

訓練 <シーン1 Q1> グループワーク意見抜粋②

Q1 対応を振り返ってみて、見直す対応はありますか？

医療機関への
早期相談・受診・診断

- 朝から検温の他バイタル測定、医療機関受診検討、昼のレク前に再検、昼の検温が必要
- 極力午前中、遅くとも15時頃までに医療機関へ相談する。
- 嘱託医へ連絡、解熱指示、土曜日の午前中に診察する。

- 22時Aさん以外の検温実施
- 同室者、同テーブル者およびその同室者まで注意をはらう。
- 職員のインフルエンザの確認

感染の広がりの把握・確認
(入所者+職員)



その他

- 同室者、別居室の方の食事をどの配置でとっていたか？
- レクリエーションをとりやめてはどうか？
- 18時咳なし、食堂利用は仕方ないのでは？ 20時医療機関へ報告を。
- いきなり40℃はいつからなのか？
- 周りで何か流行しているか確認する。

訓練 <シーン1 Q2> グループワーク意見抜粋①

Q2 22時過ぎにあなた(施設長)に報告がありました。
その際、あなたは、どのような指示をしますか？

医療機関への
早期相談・受診・診断

- 22時連絡時点での症状しだいで当番の看護師やオンコールNsへの連絡指示
- 嘱託医への連絡指示
- 施設にある検査キットを使用し、その後、医師の指示を受ける。
- 翌日協力医療機関での対応
- 発熱者への予防投与の準備

- 施設内全員健康チェックをする(全利用者検温、バイタル測定、職員検温・症状の有無)
- 有症状者の同室者の観察
- 接触者のリストアップ

感染拡大の
状況確認

早期対応
(感染制御、施設内体制強化)

- ゾーニング
- 手指消毒の徹底
- 個室管理(有症状者以外は移動させない)
- 土日の職員の体制調整、職員の補填

訓練 <シーン1 Q2> グループワーク意見抜粋②

Q2 22時過ぎにあなた(施設長)に報告がありました。
その際、あなたは、どのような指示をしますか？

施設内外
報告・情報供給

- 22時の報告では遅い。
- 20時時点で電話をするべき。22時でも電話する。
- 嘱託医へ電話で報告する。

- アイシングをする。
- 解熱剤が処方されていれば、服用して様子を見る。
- 搬送の場合もあり得ることを想定しておく。

有症状者対応



その他

- 通所系の対応を検討する。
- 嘱託医がいない時、協力医療機関が2つくらいあったが良い。

訓練シナリオ <シーン1> 解説

『一つの正解』があるわけではありません。

自施設において、『早期発見』・『早期対応』して感染症を拡大させないためにできる対応を、事前に施設内・関係機関と協議しておきましょう。

早期発見

- 利用者の普段の様子を把握し、生活の中での些細な変化に気づくことは、日頃から利用者の生活を見守っている職員だからできることです。
- 『いつもとなにか違う』と感じたら、体温・脈拍数を測ってみましょう。気になることがあれば、看護師や医師に早めに相談しましょう。

早期対応

- 有症状者は、原則として個室へ移動し、食事も個室で行いましょう。
- 多床室だけで個室に移せない場合は、換気をしつつカーテンなどで仕切るなど工夫が必要です。
- 配膳するだけであれば、マスクと手袋を着用します。食事の直接介助する場合は、飛まつを浴びないように个人防护具を着用しましょう。

訓練シナリオ <シーン1> 解説

早期対応 症状に合わせた対応

- ✓ 受診前は診断がついていないため、症状別の対応を行います。
- ✓ 特にヒトからヒトへ感染が拡大しやすい「呼吸器症状」と「嘔吐・下痢症状」には注意して対応します。
- ✓ 症状が出た段階(診断がつく前)からそれぞれ対応することが重要です。

感染者発生時の追加対策の基本

+

- ① 居室の管理 → 原則、有症状者は個室対応です。
- ② 物品の管理
- ③ 業務の管理
- ④ 環境消毒

有症状者への対応の基本

+

- ① 食事 → 原則、有症状者は居室対応です。
- ② 嘔吐物処理
- ③ 排泄介助
- ④ 洗濯物の取扱い
- ⑤ 入浴介助・清拭

呼吸器症状がある利用者への対応

[症状]咳、痰、咽頭痛、発熱、息切れ 等

- 咳やくしゃみ等の飛沫による感染を防ぐため个人防护具(マスクに加え、フェイスシールドやゴーグル)を着用する
- 職員の衣類等が飛沫や唾液等で汚染される可能性がある場合は、エプロンやガウン等を着用する

感染症疑い者が発生したら、現場の職員さんは対応することがたくさんあります。

業務負担の分散のため、意思決定者、各業務の担当者を決めておき、関係者の連絡先、連絡フローの整理を行っておきましょう。

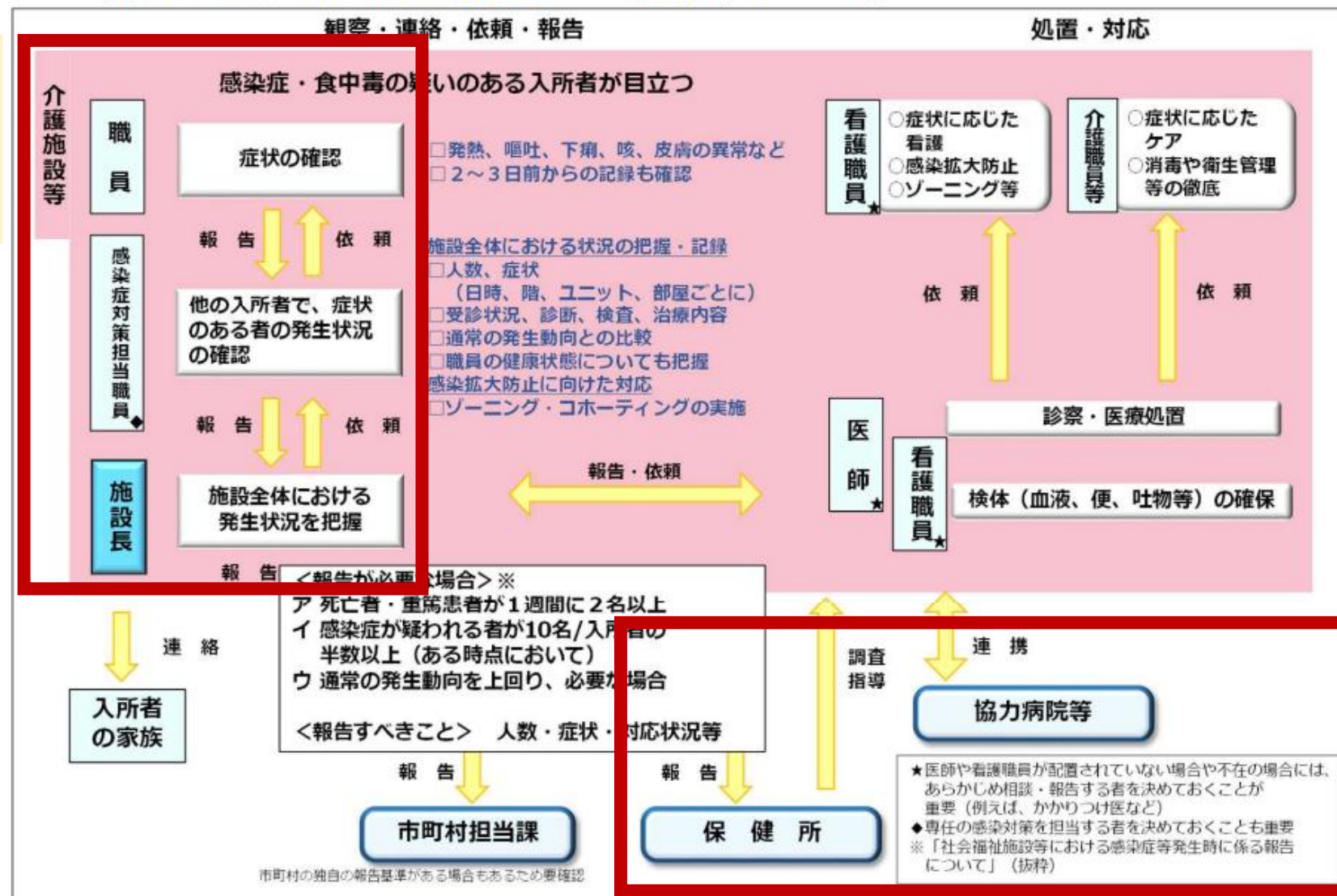
訓練シナリオ <シーン1> 解説

施設内情報共有

平時から、日常業務の中で施設内の情報共有の方法を確立しておきましょう。感染症は、休日夜間問わず、いつでも、何度でも起こる可能性があります。

- どのようなタイミングで、誰に報告するようになっていますか？
- 施設長に情報が届くまでに、どのような伝達経路で情報が来ますか？
- 夜間・休日の報告体制はどのようになっていますか？(手段やタイミング)
- 協力医療機関や保健所等の外部機関へ相談・報告する判断は誰が行いますか？
- 施設職員間で、情報共有の仕方について、共通認識を持っていますか？

図 12 感染症発生時の対応フロー（施設系サービス）



訓練シナリオ <シーン2>

12月7日(土)午前

- ・ 協力医療機関の診察により、Aさん、Bさん、Cさんは「インフルエンザA」と診断されました。
- ・ 診断された3名以外にも、朝の検温で、食堂を利用するDさんの発熱が確認されました。
- ・ 介護職員3名が発熱により休むと連絡がありました。
- ・ 体調不良者は、合計で7名 [入所者4名(確定例3名、有症者1名)、職員3名(有症者3名)]となりました。

訓練シナリオ <シーン2> 演習

(10分)

あなたは、入所系介護施設Xの
介護施設参加者は、施設長(管理者)です。
医療機関参加者は、協力医療機関長です。

**Q3 今後、新たな患者の発生が懸念されます。
どのような対応を行いますか？
土日に入りますが、今のうちにできることは何ですか？**

特に、医療連携について、予め決めておく・確認しておくことはどのようなことでしょうか？

訓練 <シーン2 Q3> グループワーク意見抜粋①

Q3 今後、新たな患者の発生が懸念されます。特に、医療連携について、どのような対応を行いますか？土日に入りますが、今のうちにできることは何ですか？

医療連携
(報告・相談、診療、入院想定)

- 土曜午前うちに有症状者への薬の処方、対応の指示受け
- 土日の対応をあらかじめ指示をもらっておく(発熱者対応、食べれないとき)
- SNSを活用して報告・指示をもらう
- 協力医療機関への往診の相談(土日対応可能か)
- 嘱託医への休診時間帯の対応医療機関に関する相談・検討、連絡方法の確認
- どの程度の状態で医師へ連絡するか確認(手段を含め)しておく
- 土日の対応を事前に決めておく
- 重症と判断した場合は、救急医療機関等への相談、入院の想定をしておく

- 土日に入る前に薬の処方をお願いする(みなし処方含む)
- 予防投与する(利用者、職員のどちらも)
- 重症化しそうな方を早めに入院・搬送
- インフルエンザは早期服用の方が効果高いため、早めに対応する
- ワクチン接種時に感染時の薬の使用を確認する
- 薬の使用は家族に確認

早期治療
(処方、入院、予防、準備)

訓練 <シーン2 Q3> グループワーク意見抜粋②

Q3 今後、新たな患者の発生が懸念されます。特に、医療連携について、どのような対応を行いますか？土日に入りますが、今のうちにできることは何ですか？

施設内体制強化
(職員確保、BCP発動)

- 勤務体制を整える。(感染職員の出勤停止)
- 感染していない職員のシフト調整、人員確保
- 他部署、他施設からの応援
- 認知症を介護度で振り分ける
- 施設の業務縮小を検討
- できるできないの選定

- 個室隔離、カーテン隔離、コホーティング
- ゾーニング
- ケア見直し(入浴中止、食堂閉鎖、使い捨て食器の利用)
- 面会制限
- 集団での行動・活動を避ける
- 個人防護具(PPE)の使用
- 手洗い、消毒、換気

感染制御

訓練 <シーン2 Q3> グループワーク意見抜粋③

Q3 今後、新たな患者の発生が懸念されます。特に、医療連携について、どのような対応を行いますか？土日に入りますが、今のうちにできることは何ですか？

感染拡大状況の把握

- 職員、入所者の検温強化、体調チェックの強化
- 検査実施

- 資材の在庫数確認・準備(マスク、消毒薬、検査キット等)
- 急変への対応の備え(感染者の体調変化への対応はどうしたらよいか？、Spo2低下していないかの確認)
- 10名以上の発生は保健所へ報告する。
- 有症状職員の行動歴確認、スタッフ間の広がり確認
- どれくらいの密にどれくらいの人が出たか確認

その他

訓練シナリオ <シーン2> 解説

1. 医療機関との連絡体制の確立

- ✓ 高齢者施設と医療機関の連携は、緊急時や高齢者の健康状態が急変した場合に重要です。
- ✓ 職員は、医療機関との連絡方法、緊急時の対応プロトコルを知っておく必要があります。

Tips

- 地域の医療機関に協力を依頼する際には、**施設長等が窓口**となつて行くと協力関係が築きやすい場合もあります。
- 医師との連携は、**電話や対面**での相談に加えて、**メール**で発生状況等を情報共有することも有用です。

2. 医療情報の共有と適切な伝達

- ✓ 高齢者施設と医療機関は、患者の医療情報を適切に共有する必要があります。
- ✓ 職員は、患者の病歴や症状等について、正確な情報を伝えるスキルを身に着ける必要があります。

西彼保健所より、情報共有ツールとして参考様式1～3を提供します。

- 参考様式1:感染症発生(疑い)時の報告様式:医療機関への報告・診療等相談
- 参考様式2:救急時の傷病者情報の報告様式:救急時の対応
- 参考様式3:保健所への報告様式

施設と協力医療機関の必要性に応じて修正等して活用ください。

介護現場における
(施設系 通所系 訪問系サービスなど)

感染対策の手引き

第3版

訓練シナリオ <シーン2> 解説

BCP作成ガイドライン「外部機関連絡リスト*」を効果的に運用しましょう。

特に以下について、予め協議し連絡フロー図を作成しておきましょう。

- ・ 施設側の報告者
- ・ 休日の報告手段
- ・ 時間帯に応じた報告手段
- ・ 緊急事態の判断
- ・ 嘱託医の不在時の対応

* 厚生労働省 介護施設・事業所における業務継続ガイドライン
様式2:施設外・事業所外連絡リスト

保健所への連絡(感染症に関すること)

【担当】 地域保健課 健康対策班

【電話】 095-856-5059

【FAX】 095-857-6663

【E-mail】 s28330@pref.nagasaki.lg.jp

【開庁】 月～金 9:00～17:45

【土日祝日・夜間】 電話 095-856-0691 を呼び出して、アナウンスされる携帯番号に連絡する。

自施設のリストに記載をお願いします。

【保健所への報告基準】

1. 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合
2. 2. 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
3. 3. 1及び2に該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

【報告様式】社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について